

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員コーポレート本部長 中島 武久
【縦覧に供する場所】	大成株式会社本社 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京本社 (東京都新宿区新宿一丁目8番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	17,721,298	18,941,287	23,852,433
経常利益 (千円)	292,705	461,533	375,925
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	207,907	246,653	242,429
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	420,446	369	430,001
純資産額 (千円)	8,501,317	8,400,094	8,510,825
総資産額 (千円)	13,213,955	13,057,455	13,437,212
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.29	48.98	48.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	63.8	62.9

回次	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.27	17.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）を取り巻く環境は、受注環境の改善傾向が顕著になる中、人手不足の影響や労務単価上昇の影響は大きく、人員の確保及び安定化、契約改定による労務コストの価格転嫁の推進、収益の高い新規契約の選別等を重点課題として取り組んでおります。このような状況下、売上は新規受託や前連結会計年度の後半に獲得した大型物件の期初からの寄与と前連結会計年度に連結子会社化したベトナムのCare Vietnam Joint Stock Company（以下、C V社）の売上が加わったことなどから、連結売上高は189億41百万円（前年同四半期比6.9%増）と堅調に推移しました。

利益面では新規受託物件の早期収益化や既存物件の契約改定の推進による収益改善により、営業利益は3億61百万円（同42.4%増）、経常利益4億61百万円（同57.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億46百万円（同18.6%増）となりました。

ビルメンテナンス事業

（クリーン業務）

クリーン業務につきましては、新規に日立ソリューションズタワー、大阪・福岡・静岡・仙台など地方都市の中堅ホテルの受託により、売上高は107億90百万円（前年同四半期比8.6%増）と堅調に推移しました。利益面では、労務単価上昇によるコスト増の影響はあったものの、新規物件が早期に収益化したことに加え、いくつかの物件で価格改定交渉が順調に進んだことにより、営業利益は11億79百万円（同7.8%増）となりました。またC V社の連結は売上・利益共に大きく貢献しました。

（設備管理業務）

設備管理業務につきましては、前連結会計年度に開始した広小路クロスタワー、赤坂溜池タワー等の寄与により、売上高は37億58百万円（同7.8%増）となりました。利益面では一部解約物件が発生したものの、新規受託物件の早期収益化や随時売上の増加が着実に貢献し、営業利益は2億9百万円（同21.9%増）となりました。

（セキュリティ業務）

セキュリティ業務につきましては、前連結会計年度に開始した広小路クロスタワー、赤坂溜池タワー、日立物流本社ビルの受付業務等の寄与に加え、随時売上也順調に増加したことにより、売上高は23億73百万円（同6.2%増）、営業利益は1億79百万円（同10.3%増）となりました。

従いまして、ビルメンテナンス事業の売上高は169億23百万円（同8.1%増）となり、営業利益は15億68百万円（同9.8%増）となりました。

リニューアル工事業

リニューアル工事業につきましては、大型工事受注はあったものの、前年同四半期の水準までには至らず、売上高は12億71百万円（同4.6%減）、営業利益は36百万円（同34.0%減）となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、名古屋市の指定管理者物件である天白生涯学習センターを新規に獲得したことにより、売上高は7億46百万円（同2.3%増）となり、営業利益は56百万円（同8.2%増）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産130億57百万円（前連結会計年度末比3億79百万円減）、負債の部は46億57百万円（同2億69百万円減）となり、純資産の部は、84億円（同1億10百万円減）となりました。

資産の部の主な減少要因は、「現金及び預金」の減少と時価評価による「投資有価証券」の減少によるものです。

また、負債の部の主な減少要因は、12月の賞与支給による「賞与引当金」の減少と「長期借入金」返済による減少によるものです。

純資産の部の主な減少要因は、「其他有価証券評価差額金」の減少によるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

「会社の体制及び方針」

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役は取締役会及び経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備することとしております。また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも合わせて整備することとしております。

イ．会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。

ウ．監査役及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。

エ．社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。

イ．新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。

ウ．日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会は定期的に開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。

イ．経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

ウ．業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、各業務に特化した効率的な事業運営を目的とする事業本部制を敷くことで、横断的に職務執行ができるような組織体制を構築しております。

エ．監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。

イ．子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。

ウ．子会社については、取締役会を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図ることとしております。また監査体制として、子会社監査役の他、業務分掌規程に基づき監査役による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努めることとしております。

エ．「監査室」は、その職務を行うために必要があるときは、子会社の調査を行うこととしております。

オ．子会社から当社への相談窓口は「企画部」としております。

カ．当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。また、警察や関係機関ならびに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア．監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

イ．取締役会・経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

ア．法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。

イ．経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

ウ．「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。

エ．社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、必要に応じて公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担することとしております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．取締役は、監査役と定期的なミーティングを実施することで意見または情報の交換を行い、監査役との意思の疎通を図ることとしております。

イ．監査役は、「監査室」及び会計監査人との定期的なミーティングを実施することで意見または情報の交換を行い、円滑に連携できる体制としております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事業及び不動産ソリューション事業としての請負業務にかかる契約金であります。これら契約金の回収期間は約１ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も１ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要として、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	5,369,671	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	5,369,671	5,369,671	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	5,369,671	-	822,300	-	877,258

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 334,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,034,400	50,344	同上
単元未満株式	普通株式 1,171	-	同上
発行済株式総数	5,369,671	-	-
総株主の議決権	-	50,344	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大成株式会社	名古屋市中区栄3 - 31 - 12	334,100	-	334,100	6.22
計	-	334,100	-	334,100	6.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,124,855	1,774,584
受取手形及び売掛金	2,722,750	2,901,877
有価証券	217,034	193,267
商品及び製品	12,944	18,394
原材料及び貯蔵品	43,831	39,146
その他	107,724	199,594
貸倒引当金	1,139	760
流動資産合計	5,228,000	5,126,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,539,499	2,569,299
減価償却累計額	1,534,094	1,596,684
建物及び構築物(純額)	1,005,404	972,614
機械装置及び運搬具	1,318,331	1,437,158
減価償却累計額	615,913	678,876
機械装置及び運搬具(純額)	702,417	758,281
工具、器具及び備品	482,638	522,831
減価償却累計額	354,777	375,199
工具、器具及び備品(純額)	127,861	147,632
土地	1,365,989	1,365,989
リース資産	-	10,440
減価償却累計額	-	1,098
リース資産(純額)	-	9,341
建設仮勘定	26,136	48,514
有形固定資産合計	3,227,809	3,302,375
無形固定資産		
のれん	695,302	615,473
その他	94,873	82,126
無形固定資産合計	790,175	697,600
投資その他の資産		
投資有価証券	2,695,262	2,502,480
差入保証金	268,509	271,171
退職積立資産	898,777	818,058
保険積立資産	39,279	37,483
ゴルフ会員権	112,358	112,358
繰延税金資産	27,449	36,187
その他	154,145	158,189
貸倒引当金	4,555	4,555
投資その他の資産合計	4,191,227	3,931,375
固定資産合計	8,209,212	7,931,351
資産合計	13,437,212	13,057,455

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	807,272	753,217
短期借入金	80,000	240,000
1年内返済予定の長期借入金	175,488	176,160
リース債務	-	2,197
未払金	64,924	58,443
未払費用	301,440	316,966
未払給与	1,015,391	1,038,930
未払法人税等	140,214	73,106
未払消費税等	256,418	219,260
賞与引当金	244,261	57,042
その他	268,871	318,588
流動負債合計	3,354,283	3,253,913
固定負債		
長期借入金	1,046,184	914,064
長期末払金	22,590	16,942
リース債務	-	7,143
預り保証金	29,880	37,829
退職給付に係る負債	127,521	99,034
役員退職慰労引当金	272,128	284,894
繰延税金負債	46,251	-
資産除去債務	27,548	43,539
固定負債合計	1,572,103	1,403,447
負債合計	4,926,387	4,657,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	6,575,312	6,721,255
自己株式	314,592	314,592
株主資本合計	7,961,157	8,107,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	500,837	240,846
為替換算調整勘定	7,534	16,073
その他の包括利益累計額合計	493,302	224,772
非支配株主持分	56,365	68,221
純資産合計	8,510,825	8,400,094
負債純資産合計	13,437,212	13,057,455

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	17,721,298	18,941,287
売上原価	15,482,871	16,469,480
売上総利益	2,238,427	2,471,807
販売費及び一般管理費		
役員報酬	122,067	120,536
給料	769,255	826,381
賞与引当金繰入額	108,899	115,118
役員退職慰労引当金繰入額	12,503	12,766
退職給付費用	19,159	20,571
賃借料	127,255	127,849
減価償却費	94,859	99,357
保険料	36,929	30,255
のれん償却額	49,720	69,421
その他	644,144	688,261
販売費及び一般管理費合計	1,984,793	2,110,520
営業利益	253,634	361,287
営業外収益		
受取利息	12,386	9,350
受取配当金	36,355	33,754
受取手数料	14,662	14,128
受取保険金及び配当金	3,208	1,171
保険返戻金	2,564	13,751
持分法による投資利益	5,197	10,019
その他	11,204	28,246
営業外収益合計	85,579	110,421
営業外費用		
支払利息	3,867	3,844
支払手数料	4,086	3,742
為替差損	10,903	-
障害者雇用納付金	1,060	-
その他	26,589	2,588
営業外費用合計	46,508	10,175
経常利益	292,705	461,533
特別利益		
固定資産売却益	20,835	360
投資有価証券売却益	3,944	6,029
投資有価証券償還益	35,820	-
受取保険金	3,000	3,583
ゴルフ会員権預託金返還益	22,880	-
その他	6,568	-
特別利益合計	93,049	9,974
特別損失		
固定資産除売却損	12,987	1,392
投資有価証券償還損	-	5,635
投資有価証券評価損	-	13,377
その他	2,477	761
特別損失合計	15,465	21,168
税金等調整前四半期純利益	370,290	450,339
法人税、住民税及び事業税	68,083	122,869
法人税等調整額	78,668	57,708
法人税等合計	146,752	180,578
四半期純利益	223,537	269,761
非支配株主に帰属する四半期純利益	15,629	23,108
親会社株主に帰属する四半期純利益	207,907	246,653

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	223,537	269,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196,057	259,991
為替換算調整勘定	851	9,400
その他の包括利益合計	196,909	269,391
四半期包括利益	420,446	369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404,785	21,875
非支配株主に係る四半期包括利益	15,660	22,245

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
シンジケートローン極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	40,000	160,000
差引未実行残高	760,000	640,000

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	196,677千円	201,193千円
のれんの償却額	49,720千円	69,421千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	50,356	10.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	50,356	10.0	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,355	10.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	50,355	10.0	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	9,936,304	3,485,788	2,236,116	1,333,439	729,650	-	17,721,298
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,936,304	3,485,788	2,236,116	1,333,439	729,650	-	17,721,298
セグメント利益	1,094,068	171,921	162,898	54,680	52,218	1,282,152	253,634

(注)1. セグメント利益の調整額 1,282,152千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客への 売上高	10,790,294	3,758,911	2,373,838	1,271,597	746,645	-	18,941,287
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	10,790,294	3,758,911	2,373,838	1,271,597	746,645	-	18,941,287
セグメント利益	1,179,339	209,551	179,713	36,069	56,524	1,299,910	361,287

(注)1. セグメント利益の調整額 1,299,910千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	41円29銭	48円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	207,907	246,653
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	207,907	246,653
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,035	5,035

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....50,355千円

(ロ) 1 株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

大成株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。